

京都さつきNEWS

Vol.38

京都さつき法律事務所報 第38号 2022(令和4)年1月1日発行

発行人 京都さつき法律事務所 〒604-0931 京都市中京区河原町二条西入る榎木町95番1 延寿堂第二ビル2階

TEL 075-257-3361 FAX 075-257-3371 E-mail: info@kyoto-satsuki.jp HP: https://kyotosatsuki.xtr.jp/

編集責任者 山下信子

2022 新年号



2022年がみなさまにとって良い年になりますように。

今年もよろしくお祈りします。

2022年正月 京都さつき法律事務所一同

※新年の執務は2022(令和4)年1月6日より開始いたします。

【さつき読書館】

上野千鶴子著

『おひとりさまの最期』(朝日文庫/2019年11月)

『在宅ひとり死のすすめ』(文春新書/2021年1月)

弁護士 山下信子

日本人は選挙に……

日本人は選挙に行かずに貯蓄に励む。投票率8割超のスウェーデン人が貯蓄をせず消費に回すのと対照的です。

教育・住宅・老後の人生三大イベントがほぼ自己負担の日本人は、子どもが大学を卒業し住宅ローンを払い終えたら、老後のための貯蓄に励むので、60歳以上の無職世帯の平均貯蓄額はおよそ2400万円。これはあくまで平均値なので、もっと多く貯蓄している人は普通に見られます。

そして多くの人が、自分の思い描くプランにお金を使って自分らしく生きたい、できれば住

み慣れた自宅で人生を終えたいと願っています。

私が遺言書のお手伝いをした方も、プライド高く孤独に生き、余命わずかと知っていたが断固として入院せず、行政・医療・介護のネットワークを使いながら、最期まで自宅で愛猫と暮らし、少しの晩酌を楽しんだ女性でした。思いどおりの遺言書を作り終えたときの晴れ晴れとした笑顔は、ずっと忘れません。

しかし、証券会社などは2000万円では足りないと宣伝するし、高齢者を狙う詐欺は繰り返し起こるし、「退職金を投資して失敗した」、「入居した老人ホームが倒産した」などと聞くと不

安は尽きず、「65歳前にやっておくこと」、「危機から身を守る方法」など、週刊誌の特集は売られています。

そんな中、社会学者の上野千鶴子氏が、介護・医療・終末期ケアの現場に取材し、どうしたら望みを叶えることができるのか、当事者目線で実践的にまとめたのがこの2冊です。

あと少しのおカネで

介護保険がある現在、地域包括センターに相談し、要介護・要支援の認定を受けて、ケアマネジャーに繋がれば、訪問介護・訪問医療・訪問看護の3点セットを、その人の状態に合わせて

組み立てることができます。著書によれば、要介護5の利用の上限は約36万円ですが、自己負担1割の利用限度額がそこまでという意味で、それ以上使ったらダメということではない。自費負担を覚悟すれば、それ以上の介護サービスが利用できます。足腰が弱っても外出援助を使えば買い物や花見に出かけたりもできます。

多額の費用が必要と思いがちな在宅終末期の費用も、専門家の意見を総合すると、30万円～300万円の範囲だそうです。80代の在宅単身者の死の直前3カ月にかかった経費の例も載っていて、医療保険の本人1割負担、介護保険の本人1割負担に、自己負担サービス月額3万～4万円、夜間ヘルパーを頼んでも、本人負担は月額7万円～8万円にすぎないとも紹介されています。

「あと少しのおカネ」で自宅で最期まで暮らすことができるのが数字で納得できる気がします。

子どもが最大の抵抗勢力

しかし著者は、在宅で死ぬことの最大の「抵抗勢力」は子ど

もだと言い、私も同感です。

いずれ世話になるであろう息子を安心させるべく、息子に預金額を告げる人がいます。「頑張って貯めてえらいね」と褒めてもらいたい下心があったりもします。自分の資産を子どもたちに開示して、自宅は息子に、預金は娘に遺すと表明する人がいます。そうすることが「民主的な親」のあるべき姿だと思っている人もいますし、もらえるものが予めわかっていたら安心するだろうという親心でもあります。

でもそれをしたことで、老後のプランの自己決定、自己実現ができなくなることは往々にしてあるのです。

ケアの充実した有料老人ホームに入所するお金があるのに、遺産が減るのを防ぎたい子どもが反対することもあります（親のお金なのに）。毎日でも入浴ヘルパーを依頼できる年金があるのに、入浴回数をけちったケアプランを作らせる親族もいます。

自分に有利な遺言書を書かせるために親を施設に囲い込んだり、親が死ぬ前から「相続争い」をする子らもいて、親としてそ

れを見るほど哀しいことはありません。

もちろん身近で静かにケアしてくれる子もいるけれど、突然乗り込んで来る遠くの声の大きい子どもの意見に流される傾向があります。

子どもは育児を楽しませてもらうだけで十分。母親は、息子の最愛の人とはつくにお嫁さんになってしまったことを受け入れなければならないのです。

自分が生きている間に自分のお金を自分の幸せのために使う

こうするためには、判断能力がある間に、老後のプランの実践を信頼して任せられる第三者と契約をしておく方法があります（我田引水と言われるかもしれませんが）。ただし、著者が指摘するように、この「第三者」は玉石混淆であるのが現状なので、慎重に吟味すること、そして、委任の内容を詳細に書面にしておくことが大切です。

すすむ介護保険の後退

著者は、介護保険は3年に一度の改定のたびに後退が加速していると指摘します。政府のシナリオは、①要支援はずし、②生活援助はずし、③重度（要介護3以上）中心のケアへのシフト、④単身340万円、夫婦463万円以上の年収世帯の自己負担率アップであると言います。

そうであれば、スウェーデンほどではなくても、もう少し投票率があがって、政府のシナリオとおりにはいきませんよと釘を刺すことは、生活防衛のために大切だと思うのですが、日本人は選挙に行かないのですよね。。。



回顧シリーズ
幼な子には遅い時刻だが、楽しい晩ご飯

18歳からもう「大人」？（その2）

～変わること・変わらないこと～

弁護士 本條裕子

以前さつきニュースVol.32で「18歳からもう『大人』？～契約を巡るトラブルに遭わないために～」という記事を書きましたが（バックナンバーは当事務所ホームページからご覧いただけます）、法改正により、これまで20歳であった成年年齢が、いよいよ2022年4月からは18歳となります。そのため、2022年4月1日時点で18歳・19歳の方も、同日からは成年と扱われます。

今回は、そんな成年年齢の引き下げに伴い、変わること・変わらないことをQ&A形式で説明したいと思います。

Q. 成年に達すると何が変わるの？

A. 親の同意がなくても、1人で契約を結べるようになります。

たとえば、クレジットカードを作る、携帯電話の契約する、一人暮らしの部屋を借りる、といったことも、18歳以上であればお子さんだけで、できるようになります。

一方で、飲酒や喫煙、競馬などの公営競技に関する年齢制限は、健康面への懸念やギャンブル依存症対策などの観点から、20歳のままとなっています。

Q. 2022年4月以降は18歳でも、未成年者取消権は使えない？

A. 残念ながら使えません。

「未成年者取消権」とは、未成年者が親の同意を得ずにした契約を取り消せる権利です。成年になると、1人で契約できるようになった反面、この取消権も使えません（ただし、未成年の間にした契約であれば、成年年齢に達した後も5年間は、未成年者取消権を使える場合がありますので、取り消せるかわからない場合はご相談ください）。

成年年齢は引き下げられましたが、若い方が、知識・経験不足から不利な契約を結んでしまったり、断りにくい状況に追い込まれて契約を結んでしまったりすることは、今後も十分想定されますので、「その場で契約を結ばず誰かに相談する」、「うまい話は疑って掛かる」といったことを心懸けてください。また、万が一トラブルに遭ってしまった場合は、相談先として、消費生活センターや法律事務所があるということを知っておきましょう。

Q. 養育費の支払期間も18歳までになるの？

A. 18歳というだけで支払わなくてよくなる訳ではありません。

養育費は、子どもが自ら働いて経済的に自立することができない場合に、両親の経済的状況等に応じて内容と金額が決まるものです。ですので、高校生や大学生など、経済的に独立していない子どもについて、18歳



以上だからというだけで養育費の支払いを拒否できる訳ではありません。

Q. 養育費を「子が成年に達するまで支払う」と合意していた場合、18歳までになってしまうの？

A. 従前通り20歳まで養育費の支払義務があると考えられます。

合意当時の成年年齢は20歳ですし、養育費の支払期間を決めるにあたって考慮した事情が変わった訳ではありませんので、成年年齢が引き下げられても、養育費の支払義務は合意当時と同じく20歳まで続くと考えられます。これは、養育費が調停で決まった場合や審判で決まった

場合でも同じと考えられます。

いかがでしたか？ 自分やご家族に関係のあるところ・ないところ、色々あったかと思えます。成人になりたての方が遭いやすいトラブルの事例など、気

を付けるべき点については、消費者庁の「18歳から大人」Twitter (#18歳から大人)、国民生活センター、政府広報オンラインなどで公表されていますので、高校生・大学生の皆さんは、ぜひチェックしてみてください。

菅佐知子事務員の



着物と映画

着物はお好きですか。

私は「鬼平犯科帳」を毎週楽しみに見ていた時期がありました。いわずもがな、多種多様な物語も勿論すばらしいのですが、素朴なお料理とお酒を、中村吉右衛門さん演じる鬼平こと火付盗賊改方長官・長谷川平蔵が美味しそうに食べる様子は、何より見ていて楽しかった要素です。

そんな鬼平を見続けていくうちに、私はひとりの女優さんに釘付けになってしまいました。それは密偵おまさを演じる、梶芽衣子さんです。こんな綺麗な人がいるのか！と。

お恥ずかしながらタランティーノ監督の「キル・ビル」で梶芽衣子さんの存在を知っていたものの、出演作品を見たことはなく、鬼平経由で、彼女の映画を遡って見始めました。代表作である、「修羅雪姫」は特に印象的でした。カルトムービーの一種でしょうし、内容についてはここでは差し控えますが、主人公の修羅雪が着こなす着物は、どれも素敵なものでした。

どうやら私は、所謂、古典柄ではなく、大胆かつモダンで色

鮮やかな銘仙の着物の虜になったようで、着物を着こなす女優さんが出てくる映画を見ることが増えました。小津監督作品の『浮草』の京マチ子さん、『秋刀魚の味』の岩下志麻さんは素敵だったなあ。近年のもので言えば、山田監督の『小さいうち』の松たか子さんはとてもチャarmingでした。

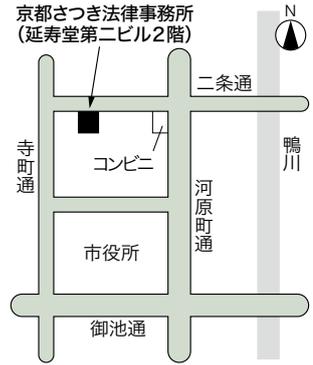
ミーハーな私は、自分もそのような着物を着てみたいなあと思ひ、勿論アンティークの着物を探し始めたのですが、まず100年程前のものですし、中々手に入らない。極めつけは、あってもサイズが小さいので、私には寸足らず……。

とりあえず着付けを習い始めたものの、妊娠中の体調不良でそのまま頓挫しており、産後は子どもの七五三で着付けしてあげよう！と思ったものの、それも実現することはなく、過ぎ去ってしまいました……今年こそ着付け教室に通うことを再開したいものです。

* * *

ところで、本号の本條の写真は着物姿であります、実は過

事務所へのアクセス



河原町通二条の交差点を西へ入り、少し行った南側、漢方薬局「延寿堂ビル」の2階です。

交通機関は、地下鉄東西線又は市バス「市役所前」から歩いて5分弱、京阪三条駅から歩いて10分程度。

お車でお越しの際は、事務所専用の駐車場は設けておりませんので、付近の駐車場をご利用ください。

編集後記

お世話になった方に、さつきニュースが京都府立歴彩館に収蔵されていることをお知らせ(自慢)したら、わざわざ歴彩館に出かけてバックナンバーを閲覧していただきました。感謝で胸が熱くなります。

2022年が皆さまにとって良い年になりますように！ 私たちも、さつきニュースの読者の皆さまに喜んでいただけるニュースを書きたい、また書けるように仕事をしようと思ひます。所員一同心を合わせて頑張りますので今年もよろしく願ひいたします。

当事務所は、年頭は、1月6日から執務を開始します。

去のさつきニュース、弁護士たちの写真は着物姿のものがいくつかあります。過去のさつきニュースは、事務所のホームページに掲載されていますので、宜しければ過去のさつきニュースもご覧になってくださいね。